

売 買 参 加 者 届 出 書

年 月 日

広島市長様

住所又は本店所在地

ふりがな

氏名又は

名称・代表者氏名

電話番号

広島市中央卸売市場において、せり売又は入札の方法による卸売を受けたいので、広島市中央卸売市場業務条例第 18 条第 1 項の規定により、売買参加者届出書を提出します。また、この届出書の内容について、関係各所へ確認されることに同意します。

卸売を受けたい市場 (○を付ける)	中央市場 ・ 東部市場 ・ 食肉市場
卸売を受けたい取扱品目 (○を付ける)	青果物 ・ 水産物 ・ 花き ・ 食肉
住所又は本店所在地	
氏名又は名称・代表者氏名	
屋号又は商号	
主たる事業所の所在地	
せり等参加開始希望日	年 月 日

※ 広島市確認項目

- ☐ せり売を受けるに当たっての支払方法等に関する説明を卸売業者等から受けましたか。
- ☐ せり売を受けるに当たっての支払方法等について納得していますか。

《添付書類》

1 法人の場合

- (1) ・本店所在地の市町村税の滞納がないことを証明する書類
・本店所在地の市町村税が課税されていない場合はその旨を証明する書類
※上記のうち、いずれかの書類。ただし、届出日前の3か月以内に発行されたものに限る。
- (2) 法人に係る登記事項証明書
※届出日前の3か月以内に発行されたものに限る。
- (3) 代表者の身分証明書
※届出日前の3か月以内に発行されたものに限る。
- (4) 届出日の直近事業年度の決算書（会社の設立日から1年を経過していない法人で、他の売買参加者からの事業承継により届出を行う者を除く。）
- (5) 卸売を受けたい取扱品目について、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に規定する営業許可を受けている旨又は営業届出を行っている旨を証明する書類（卸売を受けたい取扱品目が花きの場合を除く。）
- (6) 誓約書（様式2-1）

2 個人の場合

- (1) ・住所地の市町村税の滞納がないことを証明する書類
・住所地の市町村税が課税されていない場合はその旨を証明する書類
※上記のうち、いずれかの書類。ただし、届出日前の3か月以内に発行されたものに限る。
- (2) 本人の住民票の写し
※届出日前の3か月以内に発行されたものに限る。
- (3) 本人の身分証明書
※届出日前の3か月以内に発行されたものに限る。
- (4) 届出日の直近事業年度の決算書（開業日から1年を経過していない個人で、他の売買参加者からの事業承継により届出を行う者を除く。）
- (5) 卸売を受けたい取扱品目について、食品衛生法に規定する営業許可を受けている旨又は営業届出を行っている旨を証明する書類（卸売を受けたい取扱品目が花きの場合を除く。）
- (6) 誓約書（様式2-2）

《注意事項》

- ・ 1(1)、(2)及び(3)並びに2(1)、(2)及び(3)の書類は、届出時に当該書類の写しが原本と相違ないことを確認ができる場合には、その写しをもって原本に代えることができる。
- ・ 1(5)及び2(5)の書類は、届出時に当該書類の内容が「食品衛生申請等システム」（厚生労働省）のオープンデータにより確認できる場合には、当該書類の添付を省略することができる。また、当該書類のうち、営業許可を受けている旨を証明する書類は、営業許可証（有効期間内のものに限る。）の写しをもって代えることができる。
- ・ せり等参加開始希望日に記載がない場合又は届出の受理日より前の日付を記載した場合は、届出の受理日をせり等参加開始日とする。